

飯山市中小企業融資制度における原油価格高騰等対策支援（利子補給）の概要

(R8 (2026) .0526 現在)

商工観光課

1 目的

中東情勢に伴う原油価格の高騰又は原材料の高騰や不足により、資金繰りに支障が生じている市内中小企業者（小規模事業者を含む）を対象とした支援策の充実を図る。

2 支援内容等

(1) 対象資金

- ① 資金区分：緊急経済対策資金（運転資金）
- ② 融資限度額：3,000万円 【現行制度1,000万円】
- ③ 利率：1.6% 【現行制度と同率】
- ④ 貸付期間：7年以内（うち据置1年以内） 【現行制度と同期間】
- ⑤ 信用保証料：市の保証料補助により0.44%以内【現行制度と同様】
- ⑥ 融資対象期間：令和8年（2026年）5月26日～令和9年（2027年）3月31日

(2) 支援内容（利子補給）

- ① 利子補給率：1.0% 【現行制度0.5%】
- ② 利子補給期間：3年間 【現行制度2年間】

(3) 支援（融資）対象者

次の①を理由として、ア～オのいずれかに該当する方

- ① 中東情勢に伴う原油価格の高騰又は原材料の高騰や不足により、資金繰りに支障が生じている市内中小企業者（小規模事業者を含む）
 - ア 経営に著しい支障をきたし、最近3か月のうちいずれか1か月の売上高が前3か年のいずれか同月に比べ10%以上減少している
 - イ 最近1か月の売上原価のうち原油由来の燃料又は石油製品の仕入額が20%以上を占めている
 - ウ 最近1か月の原油由来の燃料又は石油製品の仕入れ単価が前年同月と比較して20%以上上昇している
 - エ 最近3か月の売上高に占める原油由来の燃料又は石油製品の仕入れ額の割合が前年同期と比較して上回っている
 - オ 最近3か月間の営業利益率が前年同期と比較して、20%以上減少している

3 融資見込み額 300,000千円（令和8年度当初予算計上額 300,000千円）

新型コロナウイルス感染症時の融資実績を参考に、300,000千円を見込む。

- (参考) ・令和3（2021）年度 新型コロナウイルス感染症対策融資実績：44件 310,300千円
 ・令和2（2020）年度 新型コロナウイルス感染症対策融資実績：24件 370,900千円
 ※ 市制度資金については、預託金のほか、市内4銀行からも4倍の資金提供があるため、令和8年度当初予算預託金300,000千円に対する市制度資金の総額は1,200,000千円
 ※ 預託金は、令和2、3年度とも当初予算300,000千円の範囲内で対応

4 市が負担する経費見込

- ・融資総額（見込）：300,000 千円（利率 1.6%）
- ・利子補給：1.0%（3 年間）
- ・信用保証料補助最大：1.76%（最大保証料 2.2%の 4/5）

- ・予算計上額 令和 8 年度予算 7,780 千円（利子補給 2,500 千円＋保証料補助 5,280 千円）
令和 9～11 年度債務負担 9,000 千円

- ・利子補給、保証料補助等の経費見込み

（単位：千円）

	(1)	(2)	(3)	(4)
年度	利子補給 (利率 1.6%のうち 1.0%を補助)	保証料 補助	債務負担	利子算出根拠
R8	2,500	5,280	(補正又は専決)	$300,000 \times 1.6\% \times (1.0/1.6) \times 10/12$ か月
R9	3,000	0	3,000	$300,000 \times 1.6\% \times (1.0/1.6)$
R10	3,000	0	3,000	$300,000 \times 1.6\% \times (1.0/1.6)$
R11	3,000	0	3,000	$300,000 \times 1.6\% \times (1.0/1.6)$
	11,500	5,280	9,000	

- ※ (1) 利子補給について、各年度最大値として必要な金額を計上する
 - ・ R8 年度は R8.6 月に全額借入したと仮定した金額を最大値として計上
 - ・ R11 年度は R9.3 月に全額借り入れたと仮定した金額を最大値として計上
- ※ (2) 保証料補助について、最大保証料 2.2%に対し、市が 4/5 を補助する ($300,000 \times 1.76\%$)

令和8年度 飯山市制度資金(概要) (案)(R8(2026).0520現在)

資金名		融資対象者		限度額	利率	信用保証料	貸付期間	保証人等	
小口資金	設備資金	小規模事業者 (従業員が商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)で5人以下、他業種20人以下の法人・個人)	1,250万円以内	2.1%	市の保証金補助に より0.44%以内 (80%補助)	5年以内 (内据置6か月以 内)	保証人、不要た だし、法人は代 表者 担保 徴しない		
	運転資金			1.3%		7年以内 (内据置1年以 内)			
災害等対策資金(設備・運転)		災害等により被災し、市長が認めた事業者	1,000万円以内	1.3%					
経営安定特別資金 (運転資金のみ)		中小企業者(小規模事業者含む) 次のいずれかに該当する方 ①最近3か月間の売上高または売上高経常利益率(収益性)が過去3年いずれかの 同期に比べ同じか減少している方 ②最近6か月間の売上高または収益性が前年同期に比べ同じか減少している方 ③直近決算期の収益性が1期または2期前と比べ同じか減少している方 ④セーフティネット保証制度4号または5号に該当する方	1,250万円以内	1.8%					
緊急経済対策資金 (運転資金のみ)		中小企業者(小規模事業者含む) 次のいずれかに該当する方 ①最近3か月または6か月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少している方 ②セーフティネット保証制度4号または5号に該当する方 ③経営に著しい支障をきたしている方	1,000万円以内	1.6% (市の利子補給年 0.5%を2年間)					
創業支援資金		次の①を理由として、ア～オのいずれかに該当する方 ① 中東情勢に伴う原油価格の高騰又は原材料の高騰や不足により、資金繰りに 支障が生じている市内中小企業者(小規模事業者を含む) ア 経営に著しい支障をきたし、最近3か月のうちいずれか1か月の売上高が前 3か年のいずれか同月に比べ10%以上減少している イ 最近1か月の売上原価のうち原油由来の燃料又は石油製品の仕入額が20% 以上を占めている ウ 最近1か月の原油由来の燃料又は石油製品の仕入れ単価が前年同月と 比較して20%以上上昇している エ 最近3か月の売上高に占める原油由来の燃料又は石油製品の仕入れ額の 割合が前年同期と比較して上回っている オ 最近3か月の営業利益率が前年同期と比較して、20%以上減少している 【あつせん期間: 令和8年(2026年)5月26日～令和9年(2027年)3月31日】	3,000万円以内	1.6% (市の利子補給年 1.0%を3年間)					
一般振興資金	設備資金	①市内に住所を有する個人で、新たに市内で事業を開始予定または開始まもない方 ②会社が、市内に新たな会社を設立し事業を開始予定、または開始まもない方	設備1,500万円以内 運転750万円以内 (併用は1,500万円以内) 自己資金を限度とする場 合がある。	1.5%	市の保証金補助に より0.44%以内 (80%補助) セーフティネット保 証制度が利用でき る方は0.16%以内	10年以内 (内据置1年以 内)	保証人等		
	運転資金		1,500万円以内	(市の利子補給年 0.5%を2年間)		5年以内 (内据置1年以 内)			
一般振興資金	設備資金	中小企業者(小規模事業者含む) 中小企業者(小規模事業者含む) 設備改善に要する資金	2,000万円以内	2.3%					

令和8年5月12日

飯山市長 江沢 岸生殿

飯山商工会議所
会 頭 坪根弘記



中小企業支援に関する要望

— 飯山市融資制度における拡充および国際情勢による影響対策 —

飯山市におかれましては、当所からの要望など市内経済対策等について、迅速にご対応をされておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、現在、中東地域の緊張激化およびウクライナ情勢の長期化に伴い、国際的な原油価格の高騰が続いており、市内多くの事業所のコスト増大が顕著となっております。これに加え、石油化学製品の基礎原料であるナフサの供給逼迫も深刻化し、建設業や製造業を中心に納期への影響が懸念されます。また、自社が直接ナフサを扱っていない中小企業でも、容器、包装、原材料、部材、設備等のいずれかの形で、数か月後に値上げや供給制限が顕在化し影響を受ける可能性があります。国際情勢の不安定化は、地域企業の努力だけでは克服できない外的要因であり、行政による迅速かつ実効性のある支援が望まれます。

つきましては、このような状況をご勘案いただき、市内中小企業者の経営の行き詰まりを防ぎ、事業継続ができるよう下記のとおり各段のご対応をお願いいたしたく要望いたします。

記

要望事項 次のとおり市融資制度における拡充を要望いたします。

- (1) 現行の飯山市緊急経済対策資金に、「原油価格高騰・ナフサ不足等の影響を受ける事業者を対象とした特別枠」等の創設（経営指導員の意見書による）
- (2) 限度額の拡充（例：1,000万円→3,000万円）
- (3) 現行制度の利子補給率の引き上げ（例：0.5%→1.0%）
- (4) 補給期間の延長（例：2年→3年）

以上